

マージン率等に係るの情報提供

株式会社サンフォニックス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象:令和2年4月～令和3年3月)

記

- 令和3年6月1日付け派遣労働者数 19 人
- 令和2年度 派遣先事業所数(実数) 4 件
- 令和2年度 労働者派遣に関する料金の平均額 23,393 円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和2年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 16,845 円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合  
28 %

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL044-797-3332

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	資金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	6時間
番組制作の基礎知識	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	10時間
最新機材の取扱い	2年目の派遣労働者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	15時間
機材操作の技能向上	3年目の派遣労働者	OJT	派遣先	無償	有給	10時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和4年3月31日)
  - ・協定労働者の範囲 (放送機器操作の業務に従事する従業員)
- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
  - ・会員制保養施設有り
  - ・年次有給休暇
  - ・社会保険(健康保険、厚生保険、雇用保険)
  - ・労働者災害補償保険、定期健康診断、産前産後・育児・介護休業制度